

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第27期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船曳 睦雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	8,148,577	9,780,719	11,284,519	12,120,830	13,046,266
経常利益 (千円)	303,268	147,284	311,498	248,100	345,181
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	314,523	72,404	113,886	260,650	205,247
包括利益 (千円)	314,593	72,340	113,952	260,782	205,513
純資産額 (千円)	94,273	303,632	417,585	678,235	883,599
総資産額 (千円)	4,905,015	5,020,791	4,715,029	4,824,545	5,082,510
1株当たり純資産額 (円)	31.17	92.06	126.61	205.64	267.91
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	106.11	23.77	34.53	79.03	62.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.9	6.0	8.9	14.1	17.4
自己資本利益率 (%)	-	-	31.6	47.6	26.3
株価収益率 (倍)	17.2	-	78.5	36.0	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,102,029	470,679	392,309	290,046	505,780
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,064	204,989	120,363	316,556	428,496
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,934,501	62,257	520,795	232,397	75,125
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,837,624	2,041,056	1,792,207	1,533,299	1,535,457
従業員数 (名)	575	531	510	494	514
(外、平均臨時雇用者数)	(256)	(296)	(401)	(446)	(447)

(注) 1 第24期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	8,148,577	9,780,719	11,284,519	12,120,830	13,046,266
経常利益 (千円)	276,163	89,529	239,851	174,785	287,778
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	287,418	130,159	42,239	189,515	148,625
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	3,025,100	3,298,400	3,298,400	3,298,400	3,298,400
純資産額 (千円)	51,011	289,140	331,446	520,961	669,703
総資産額 (千円)	4,948,277	5,006,298	4,628,890	4,667,271	4,868,613
1株当たり純資産額 (円)	17.21	87.67	100.49	157.96	203.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	96.97	42.73	12.81	57.46	45.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.0	5.8	7.2	11.2	13.8
自己資本利益率 (%)	-	-	13.6	44.5	25.0
株価収益率 (倍)	18.8	-	211.7	49.6	64.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	575	531	510	494	514
(外、平均臨時雇用者数)	(256)	(296)	(401)	(446)	(447)
株主総利回り (%)	101.4	105.4	150.6	158.2	161.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.0)	(111.3)	(152.7)	(156.1)	(234.0)
最高株価 (円)	1,970	2,019	2,935	3,040	3,025
最低株価 (円)	1,606	1,804	1,895	2,561	2,710

(注) 1 第24期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-31項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1987年8月	株式会社ゼックスを設立
1987年11月	有限会社アザブイーストを設立
1990年9月	株式会社ゼックスが東京都新宿区 伊勢丹本店において「伊太利亞市場 B・A・R 本店」を開店
1997年9月	株式会社ゼックスが京都府京都市 ジェイアール京都伊勢丹において「こけこっこ 京都」を開店
1999年3月	有限会社ワイズテーブルコーポレーションを設立
2000年11月	株式会社ワイズテーブルコーポレーションに組織変更
2001年9月	株式会社ワイズテーブルコーポレーションが運営受託先の株式会社ゼックス、及び有限会社アザブイーストと合併 東京都港区 愛宕に「XEX ATAGO GREEN HILLS」を開店
2004年3月	東京証券取引所マザーズに上場
2004年4月	東京都港区 白金に「PIZZA SALVATORE CUOMO 白金」を開店
2004年7月	本社を東京都港区六本木に移転
2004年11月	大阪府大阪市 梅田に「XEX WEST」を開店 「PIZZA SALVATORE CUOMO」フランチャイズ事業を開始
2005年6月	カジュアルレストランのイタリアン部門において機動的な出店体制を図る目的で、会社分割により株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを設立
2007年11月	東京都千代田区 大丸東京店に「XEX TOKYO」を開店
2007年12月	不動産賃貸事業を行う株式会社エー・アイ・プロパティーズの発行済株式100%を取得し、完全子会社化（社名変更により、株式会社Y's properties）
2009年8月	東京都中央区 人形町に「SALVATORE CUOMO & BAR 人形町」を開店
2010年10月	東京都中央区 日本橋に「XEX 日本橋」を開店
2012年6月	株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを吸収合併
2014年9月	農畜水産品の生産から提供までの一体化に取り組むことを目的として、東京都港区に連結子会社株式会社シェフズ・ファームズを設立
2015年2月	福岡県福岡市に「SALVATORE CUOMO 市場 博多」を開店
2015年7月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年9月	飲食業界の海外進出に於ける事業支援（人材斡旋・派遣）を目的に、連結子会社 株式会社パートナーイズを設立
2018年10月	当社とICONIC LOCATIONS HK HOLDING LIMITEDとの間で、持分法適用会社 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANを設立
2019年1月	本社を東京都港区赤坂に移転
2019年12月	東京都渋谷区に持分法適用関連会社 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANが運営する「C LA VI TOKYO」を開店
2020年12月	株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2026年3月	株式会社山の上ホテルの全株式を取得し、連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び持分法適用会社1社で構成されております。当社グループはレストラン事業を主な事業としております。レストラン事業においては、複合店舗である「XEX」（ゼックス）をはじめとする高級レストラン及び「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルなレストランを展開しております。

当社グループに属する各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は次の通りです。なお、以下の3グループは、セグメントと同一の区分です。

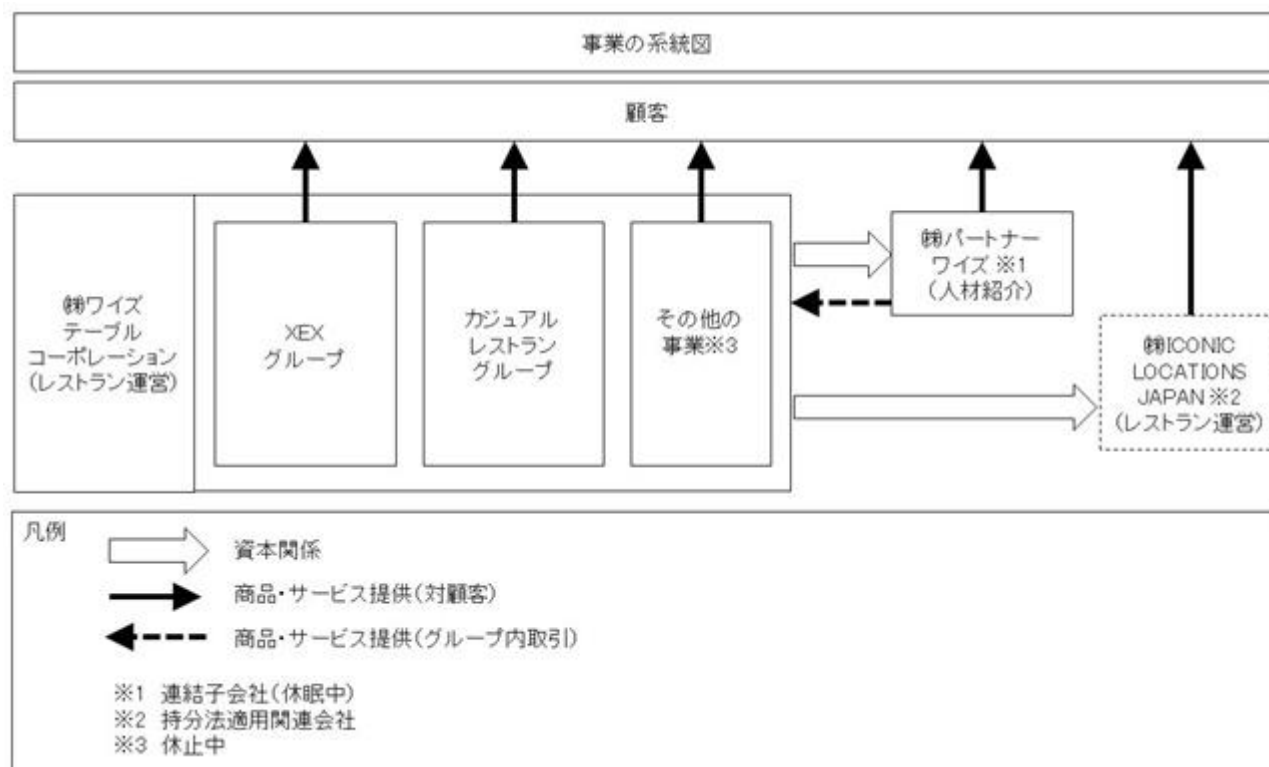
区 分	主要な事業内容	会社名	主な店舗名称
XEXグループ	高級レストラン等の運営	当社 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN（注1）	XEX The Kitchen Salvatore Cuomo CÉ LA VI TOKYO（注2）
カジュアル レストラン グループ	カジュアルレストラン等の運営 フランチャイズ事業	当社	PIZZA SALVATORE CUOMO SALVATORE CUOMO & BAR PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL SALVATORE CUOMO PASTA & PIZZA Salvatore Cuomo Paul Bassett
その他の事業	人材派遣事業及び有料職業紹介 事業	当社（注3） 株式会社パートナーワイズ（注4）	-

（注）1 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANは持分法適用会社です。

2 CÉ LA VI TOKYOは、株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANが運営しております。

3 現在、当社はその他の事業を休止しております。

4 株式会社パートナーワイズは、現在休眠状態となっております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パートナーワイズ (注)1、2、3、4	東京都 港区	22,750	人材派遣事業及び 有料職業紹介事業	40.0 [60.0]	役員の兼任1名 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ㈱ICONIC LOCATIONS JAPAN	東京都 渋谷区	50,000	レストラン等の運 営	50.0	役員の兼任4名 資金の貸付 管理支援業務 債務の保証

- (注) 1 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3 特定子会社に該当しております。
4 債務超過会社で債務超過の額は、2026年2月末時点で70,386千円となっております。
5 2026年3月31日付で株式会社山の上ホテルの全株式を取得し、子会社化しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
XEXグループ	203 [122]
カジュアルレストラングループ	277 [311]
その他の事業	0 [0]
全社(共通)	34 [14]
合計	514 [447]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
514 [447]	36.2	7.0	4,825

セグメントの名称	従業員数(名)
XEXグループ	203 [122]
カジュアルレストラングループ	277 [311]
その他の事業	0 [0]
全社(共通)	34 [14]
合計	514 [447]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(注)1	男性労働者の育児休業 取得率(注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1、3、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.8%	57.1%	74.9%	76.3%	101.1%

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金差はありません。
- 4 パート・有期労働者は1時間あたりの額にて算出しております。
- 5 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、レストラン事業を主な事業としており、「XEX」をはじめとする高級レストラン及び「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルなレストランを展開しております。安心・安全を第一に考えた食材にこだわり、味がよく体にもよいクオリティの高い料理を上質な空間で提供できる店舗作りを行い、お客様に高付加価値を継続的に提供することを基本方針としております。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、「売上高」、「営業利益」を重要な経営指標として位置付けております。持続的な成長のため、既存店の売上高を維持するとともに、経営の効率化により利益率の向上に努めてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

引き続き、お客様に、食事をするだけでなく、愉しく心地よい時間を過ごしていただくということを大切にするとともに、そのような価値を継続的にお客様にご提供できるよう、企業としての収益構造と財務基盤の強化を進めてまいります。

XEXグループにおいては、引き続きブランド強化に取り組むとともに、市場環境の変化を踏まえ、お客様に提供する付加価値の更なる向上を図ります。カジュアルレストラングループにおいては、既存店舗の収益力向上を図ると同時に、事業のポテンシャルを活かし、新しい店舗モデルの開発と市場の開拓にも取り組んでまいります。これらに加え、全社での業務の見直しによる生産性の向上や、コストの見直しにより、収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

(4)連結会社の経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

外食業界におきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、高い付加価値を提供する店舗に対する需要は堅調に推移すると見込まれます。一方で、不安定な国際情勢が消費マインド及びインバウンド需要に及ぼす影響が懸念されます。また、人材不足の深刻化や原材料価格・エネルギーコストの上昇等により、店舗運営コストは増加傾向にあり、引き続き厳しい経営環境が継続するものと認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは収益性の向上と持続的な成長の実現のため、以下の施策に取り組んでまいります。

(ア)事業上の課題

()高付加価値化

お客様に提供する付加価値を高めることを最優先課題とし、収益力の強化を図ります。具体的には、処遇改善を通じた優秀な人材の確保・育成に注力するとともに、店舗設備への投資も継続的に行い、店舗としてお客様に提供する価値全体の引き上げを図ります。提供する付加価値に対応した適正な価格設定を維持し、外部環境が変化する中でも安定的に収益を確保できる事業基盤を構築してまいります。

()和食事業の強化

国内外において需要の高い和食事業を重点領域に位置付け、強化を図ります。2026年3月に、高価格帯の天ぷら事業を主軸とする株式会社山の上ホテルを子会社化し、和食事業のポートフォリオを拡充いたしました。同社につきましては、そのブランドを継承しつつ、当社グループの経営リソースを投入することで収益力の改善を進めてまいります。

また、和食事業全体として、職人の採用・育成および外部との提携を通じて付加価値の向上に取り組むとともに、観光需要の高い立地を中心に新規出店を推進し、事業の成長を図ってまいります。

()カジュアルイタリアン事業の展開

カジュアルイタリアン事業におきましては、収益性を重視した新規出店を継続いたします。出店にあたっては、集客の見込みや、事業展開戦略上の位置付けを勘案して立地を選定し、着実な成長を目指します。また、付加価値向上による単価引き上げと、デリバリー等の強化による既存店の収益性改善に取り組み、事業全体の収益力向上を図ってまいります。

(イ) 財務上の課題

() 財務体質の強化

今後の事業展開や不測の事態に備えるために、財務体質を強化することが必要であると考えております。事業上の課題に取り組み、収益性の改善によって財務体質を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、ホスピタリティに溢れたサービスとハイグレードな空間演出、厳選された素材と職人の技を一体としてご提供し、お客様に至高の時間を過ごしていただくことを目指し、レストラン事業を展開しております。当社グループにとっての社会貢献は、事業活動を通じて、より多くのお客様により高い付加価値をご提供し、よりよい時間を過ごしていただくことであると認識しております。また、こうした価値の提供を一時的なものにとどめることなく、継続的に実現していくことが、当社グループにおけるサステナビリティの基本的な考え方です。サステナビリティへの取り組みは、当社グループの成長や企業価値向上にもつながるものと考えております。

当社グループでは、代表取締役社長 船曳睦雄がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。代表取締役社長は、社内取締役、及び関連部門の管理職をメンバーとする定例のサステナビリティ会議において、サステナビリティに関する当社グループの在り方、取組の方向性、リスク及び機会に関する検討、並びに各部門の状況の把握を行い、適宜、取締役会に対して提言を行います。取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有する立場と位置付け、経営会議で協議された内容の報告や代表取締役社長からの提言を踏まえ、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議及び監督を行ってまいります。

(2) 戦略

当社グループは、レストラン事業においてお客様に提供する価値の源泉は、サービス、料理及びホスピタリティを担う人材であり、人的資本は当社グループのサステナビリティにおける重要なリスクであると同時に、重要な機会であると認識しております。

人材の不足、離職率の上昇、従業員の知識・スキル・サービス品質の低下等は、当社グループが目指す、高い付加価値の継続的な提供を阻害する要因となり、当社グループの事業活動及び中長期的な企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、適切な人材の確保、定着率の向上、教育・育成を通じた従業員の知識・スキル・サービス品質の向上は、当社グループが提供する付加価値の向上、そしてその継続性の確保につながるものと考えております。

当社グループは、このような認識のもと、人的資本の充実をサステナビリティ上の重要課題と位置付け、人材の確保・定着と育成に取り組んでまいります。当社グループの、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

<人材育成方針>

当社グループは、従業員一人ひとりが、マニュアルや既成概念にとらわれることなく、それぞれの個性を活かして輝くことができる人材に成長することを、人材育成の基本方針としております。

<社内環境整備方針>

上記の方針で人材を育成するために、以下の環境整備に取り組んでおります。

積極的な人材確保と多様性の向上

() 外国人人材の育成

多様な人材が活躍することは、組織の活性化につながると考えております。当社グループは外国人人材の採用を積極的に行ってまいりました。2027年2月期は、引き続き採用を進めるとともに、既に在籍している人材の育成に取り組んでまいります。多様な人材がキャリアアップすることのできる環境を整えることにより、人材の確保と組織の活性化、そして当社グループの店舗がお客様にご提供する付加価値の向上を図ってまいります。

() 中途採用の強化

採用、特に中途採用強化の一環として、採用コンセプトの見直しや、リファラル採用等に力を入れております。当社グループで働くことは従業員にとってどのような魅力があるのか、当社グループは従業員に対してどのような成長の機会を提供できるのかを随時見直し、採用の強化を図ってまいります。

生産性の向上

従業員一人ひとりが生み出す付加価値を向上させることは、当社グループの業績改善につながるだけでなく、当社グループで働く従業員にとってのやり甲斐の向上や環境の改善にもつながると考えております。業務内容の見直し等、生産性向上に継続して取り組んでまいります。

働き続けやすい人事制度及び職場環境の構築

- () 柔軟な雇用の促進
柔軟性のある勤務形態を設定し、出産、育児、介護等、従業員のライフステージが変化する中でも働き続けやすい環境を整えております。
- () 労働環境の改善
勤務地近隣への転居の支援制度や休日を柔軟に取得できる制度など、従業員のワーク・ライフ・バランスを改善するための施策に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会の識別、評価及び管理は、代表取締役社長が管轄する定例のサステナビリティ会議において行っております。また、全社的なリスク管理については、代表取締役社長が管轄する安全管理委員会が担当しております。サステナビリティ会議において識別するリスク及び機会とその検討結果は、安全管理委員会に対し適宜報告され、その内容を安全管理委員会が全社的なリスク管理に組み込んでいく体制をとっております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する当社グループの方針について、当社として、以下の目標を設定しております。

指標	目標	実績
人時売上高	2027年2月期までに、2024年2月期と比較し10%の増加	2026年2月期 +2.4% 2027年2月期 +6.2%
管理職に占める女性労働者の割合	2027年2月期までに、2024年2月末と比較し2.0ptの増加	2024年2月末 11.3% 2025年2月末 11.6% 2026年2月末 11.8%

当社グループが企業価値を持続的に向上させていくために最も重要な要素のひとつは、多様な人材が当社グループにおいて成長し、活躍し続けることと考えております。よって、人材の育成及び社内環境整備の進捗状況を計る指標として、生産性の指標のひとつである人時売上高、多様性の指標のひとつである女性労働者が管理職に占める割合の2点を用いることとしております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性の事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

項目	影響度	発生可能性	リスク	顕在化した場合の影響	対策	
1	ブランド関連					
	商標権管理	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・当社店舗ブランドのうち商標登録を行っていないものが模倣される可能性 ・第三者の商標権等知的財産権に関する当社の調査が不十分で第三者の知的財産権を侵害する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗のブランド力低下、売上高減少 ・損害賠償請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の弁理士を活用した継続的な情報収集と、必要な対応を実施
	ブランドに係るライセンス契約の終了	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の直営店「atelier 森本 XEX」、及び持分法適用会社(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN が運営する「CÉ LA VI TOKYO」は第三者からライセンス供与を受けて運営しており、契約終了により店舗名が使用できなくなる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗のブランド力・認知度の低下、売上高減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライセンサーとの関係を維持・強化 ・店舗としての提供価値を高め、店舗名への依存度を引き下げ
2	出店・退店関連					
	直営店の撤退とそれに伴う費用の発生	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・直営店の賃貸借契約が終了する可能性がある ・中途解約に対する違約金が定められている賃貸借契約がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・退店に伴う損失発生、退店店舗の売上高・利益の剥落 ・賃貸借契約の解約に伴う損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の収益性を維持・向上し賃貸借契約の継続を図る ・退店がやむを得ない場合は居抜き譲渡等により損失を抑制
	減損損失の発生	高	高	<ul style="list-style-type: none"> ・直営店の収益性の著しい低下や退店の意思決定が発生する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の収益性を維持・向上 ・本社費等の削減により全社の収益性を向上
	直営店の事業計画の未達	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・出店決定時の事業計画が達成できず想定どおりの収益をあげられない可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の発生 ・出店に伴う初期費用の回収不能 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の精度向上 ・早期に対策を講じることによる損失発生の抑制

3	XEXグループ関連					
	XEXグループ店舗の売上高減少	高	中	・ XEXグループの店舗は店舗規模が大きく固定費が大きい	・ 売上高減少時の多額の営業損失発生	・ 高付加価値化と顧客満足度向上の取り組みを継続し売上高を維持 ・ コスト削減等により生産性を改善
	会員事業における会員数の減少	低	低	・ 会員制度「XEX MEMBERS CLUB」の会員によるレストランの利用は当社の収益基盤のひとつであるが、会員数が減少する可能性がある	・ 売上高の減少	・ 会員の満足度向上につながる施策を実施し、退会を抑制
4	店舗運営関連					
	食材調達の不安定化	高	中	・ 天候、国際情勢その他の要因により、主要な食材を安定的に調達できなくなる可能性がある	・ 売上高の減少	・ 主要な食材の需給状況について、継続的に情報を収集 ・ 代替品の可能性も視野に調達活動を実施
	食材価格の高騰	高	高	・ 天候、国際情勢、為替その他の要因により、主要な食材の価格が高騰する可能性がある	・ 利益の減少	・ 提供メニューや使用する食材を継続的に見直し、影響の回避を図る ・ サプライヤーとの関係を一層強化し、連携して価格抑制を図る
	人手不足	高	高	・ 人手不足が進行し、店舗営業に必要な人材を確保できない可能性がある ・ 人材確保のために給与水準を引き上げる必要が生じる可能性がある	・ 売上高の減少 ・ 利益の減少	・ 従業員の待遇改善により、採用強化と定着率の向上を図る ・ 店舗の生産性改善及びコスト削減により利益の確保を図る
	店舗運営コストの高騰	中	高	・ 水道光熱費や事務消耗品費など店舗運営にかかる各種費用が増加傾向にある	・ 利益の減少	・ 設備の更新により省エネルギー化を図る ・ 使用するアイテムを継続的に見直す ・ 店舗の生産性改善により利益の確保を図る

5	店舗管理関連					
	衛生管理	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒など店舗の衛生にかかる事故が発生する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業停止による売上高減少 ・被害者からの損害賠償請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生に関連するマニュアル遵守を徹底 ・店舗の衛生状態に関し、外部業者による定期的な検査を実施
	個人情報漏洩	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報（会員に関する情報、クレジットカード情報、デリバリー情報等）が漏洩する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・レピュテーションリスク ・事故対応費用の発生 ・被害者からの損害賠償請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を管理するシステムへのアクセス権限を厳格に管理 ・個人情報が記載された媒体の適切な処理を徹底 ・個人情報漏洩保険に加入
6	資金繰り関連					
	有利子負債への依存度が高い	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・有利子負債への依存度が高い（2026年2月末現在の有利子負債残高1,656百万円、負債・純資産合計に占める割合は33%） ・有利子負債には変動金利のものが存在 ・金利は上昇傾向にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場金利が上昇した場合に支払利息が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュ・フローを改善し有利子負債の削減を図る
7	関係会社関連					
	新規に連結子会社化した関係会社の業績管理	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に連結子会社化した関係会社の業績管理が想定通り進捗せず、業績が事業計画を下回る可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高の減少 ・利益の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に管理を強化し、事業計画の達成を図る
	新規に連結子会社化した関係会社の資金繰り	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に連結子会社化した関係会社の資金繰りが悪化し、当社からの資金支援が必要となる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の現預金水準の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュ・フローの改善を図る ・資金管理の精緻化・効率化

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次の通りであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの動きや訪日外国人旅行者数の増加など前向きな動きがみられましたが、不安定な国際情勢や米国の通商政策等の影響により、景気の先行きは引き続き不透明です。

外食業界におきましては、雇用・所得の改善に伴う消費者の外食需要の増加や、インバウンド需要の拡大による回復傾向が続いております。しかしながら、人材不足や物価上昇等が継続していることに加え、日中関係や中東情勢の不安定化がインバウンド需要に与える影響も懸念されるなど、事業環境は引き続き厳しい状況です。

このような状況の下、当社グループは、高付加価値化、インバウンド需要の取り込み、和食事業の強化、カジュアルイタリアン事業の展開、そして人材不足・コスト高騰への対応といった課題に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきまして、売上高は堅調に推移いたしました。既存店の売上高は、夏場の伸び悩みはあったものの、インバウンド需要の増加等により全般に好調であり、また、前年に新規に出店した店舗が通期で貢献した結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期を上回りました。利益面におきましては、人材の確保及び育成にかかる費用や販促費用の増加はありましたが、前年同期に計上した、大型店の全面改装に伴う費用が剥落したこと、増収の効果等により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は前年同期を上回りました。しかしながら、今後の回収可能性に鑑み繰延税金資産を取り崩したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期を下回りました。

これらの結果、売上高は13,046百万円（前年同期比7.6%増加）、営業利益は249百万円（前年同期比109.5%増加）となりました。また、営業外収益として持分法による投資利益56百万円を計上したこと等により、経常利益は345百万円（前年同期比39.1%増加）となりました。特別損失として減損損失80百万円を計上したこと、法人税等調整額55百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は205百万円（前年同期比21.3%減少）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

a. XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループにつきましては、引き続き、高付加価値化の方針のもとでブランド力向上のための企画や、インバウンド需要の取り込みに取り組んでまいりました。夏場は来店客数の伸び悩みもありましたが、前年に新規に出店した店舗が貢献したほか、前年、改装のために一部の期間休業した店舗が当連結会計年度は通常営業を行ったことにより、売上高は前年同期を上回って推移いたしました。増収効果に加え、前年の新規出店及び改装にかかる費用が剥落したことにより、営業利益も前年同期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は5,364百万円（前年同期比9.6%増加）、営業利益は534百万円（前年同期比28.0%増加）となりました。当連結会計年度の新規出店、閉店はなく、店舗数は直営店10店舗となりました。

b. カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループにつきましても、付加価値の向上と客単価の引き上げに努めてまいりました。イートインの営業につきましては、客単価引き上げと、前年に新規に出店した店舗の寄与により、売上高は前年同期を上回って推移いたしました。デリバリーの営業につきましても、外部サービスの活用によって件数が増加したことにより、売上高は前年同期を上回って推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は7,681百万円（前年同期比6.3%増加）、営業利益は860百万円（前年同期比19.2%増加）となりました。

店舗の状況につきまして、2025年3月にFC店「SALVATORE CUOMO Cafe mozoワンダーシティ」、同5月に直営店「SALVATORE CUOMO Cafe 福岡空港」、同11月に「OSTERIA SALVATORE 札幌」を、それぞれ新規に出店いたしました。また、FC店「SALVATORE CUOMO & BAR 浦安」は直営化して改装し、2025年8月に「Tavernetta Salvatore 浦安」としてリニューアルオープンいたしました。直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 柏」はFC企業に売却いたしました。直営店「PIZZA SALVATORE CUOMO サブナード」は商業施設のテナント変更に伴い閉店いたしました。これらの結果、店舗数は直営店38店舗、FC店31店舗となりました。

c. その他の事業

その他の事業は、人材派遣事業（ただし同事業は休眠中）により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は - 百万円（前年同期は売上高 - 百万円）、営業損失は 2 百万円（前年同期は営業損失 2 百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて257百万円増加し、5,082百万円となりました。

流動資産合計は2,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円増加しました。これは主として、売上高の増加による売掛金の増加87百万円等によるものです。

固定資産合計は2,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ195百万円増加しました。これは主として、新規出店及び店舗設備の改装・維持更新工事を行ったこと等による建物及び構築物の増加135百万円並びに2026年3月出店予定店舗の固定資産取得に伴う建設仮勘定の増加91百万円、持分法による投資利益計上による投資有価証券の増加56百万円等によるものです。

流動負債合計は1,763百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円増加しました。これは主として、借入の実施による短期借入金の増加49百万円、返済による1年内返済予定の長期借入金の減少93百万円、店舗の改装・維持更新工事実施や営業活動の活発化等による未払金の増加23百万円等によるものです。

固定負債合計は2,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円増加しました。これは主として、資産除去債務の増加34百万円等によるものです。

純資産合計は883百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上205百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,535百万円となり、前連結会計年度の期末残高と比較して2百万円増加いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、505百万円の収入超過（前連結会計年度は290百万円の収入超過）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益264百万円に減価償却費201百万円、減損損失80百万円を加味した上で、売上高の増加による売上債権の増加87百万円、未払消費税等の増加18百万円、営業活動の活発化に伴う未払金の増加25百万円、仕入債務の増加10百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは428百万円の支出超過（前連結会計年度は316百万円の支出超過）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出457百万円、貸付金の回収による収入80百万円、敷金及び保証金の差入による支出43百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、75百万円の支出超過（前連結会計年度は232百万円の支出超過）となりました。これは、長期借入金の返済による支出369百万円、長期借入れによる収入250百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため生産実績及び受注実績は記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
XEXグループ(千円)	1,463,721	108.0
カジュアルレストラングループ(千円)	1,866,653	102.9
その他の事業(千円)	-	-
合計(千円)	3,330,374	105.1

- (注) 1 金額は、仕入価格によって表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
XEXグループ(千円)	5,364,613	109.6
カジュアルレストラングループ(千円)	7,681,652	106.3
その他の事業(千円)	-	-
合計(千円)	13,046,266	107.6

- (注) 1 金額は、販売価格によって表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

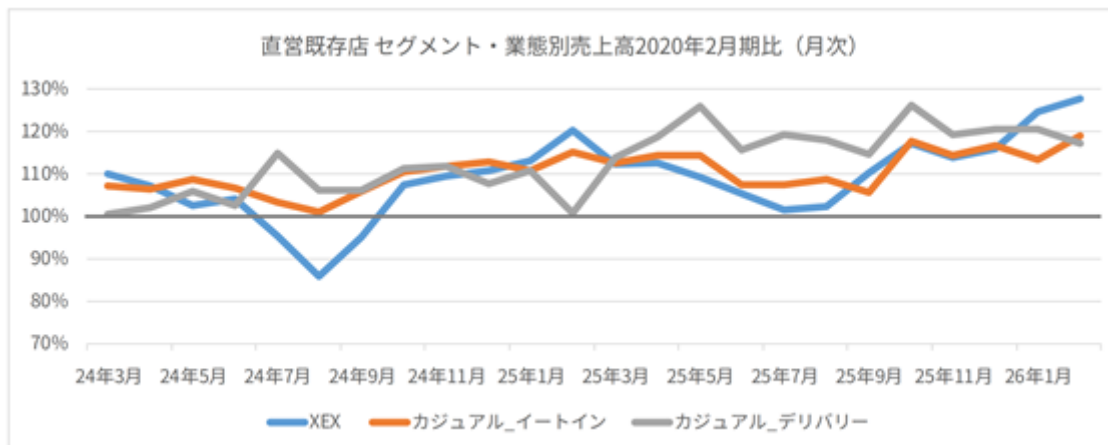
当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。また、当社グループは重要な会計上の見積りとして固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等を識別しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等の分析

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、提供する付加価値を高めて客単価を引き上げる取り組みを進め、生産性の改善を図ってまいりました。

当連結会計年度において、売上高は、全体として堅調に推移いたしました。既存店の売上高は、夏場の伸び悩みはあったものの、インバウンド需要の増加等により全般に好調であり、また、前年に新規に出店した店舗が通期で貢献した結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期を上回りました。



売上高の動向を時間帯別に見ますと、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに、ランチの売上高が成長を牽引する傾向が継続しております。ランチbuffetなど高付加価値の商品導入による客単価の引き上げが奏功しております。また、当連結会計年度においては、カジュアルレストラングループで行っているデリバリー営業の売上が大きく伸びました。外部配送サービスの活用を進めたことにより、件数が増加いたしました。一方、XEXグループのバー業態につきましては、コロナ下で減少した客数が戻らず、売上も回復しない状況が続いております。この傾向については今後も大きく変わらないものと見込んでおり、引き続きランチ売上の確保に取り組むとともに、ディナーについて、客単価引き上げや、インバウンドの集客強化に注力し、売上増を図ってまいります。

上記の通り、既存店については客単価の引き上げ、デリバリー売上の増加、新規店舗の貢献等により、前年同期比での増収を確保することができました。売上を獲得するためのコスト（予約媒体手数料、デリバリー媒体手数料等）の増加や、人材不足を補うための外部サービス関連費用（派遣人件費、配送委託手数料等）の増加はありましたが、前連結会計年度に計上した、大型店の全面改装に伴う費用が剥落したこと、増収の効果等により、営業利益は前年同期を上回りました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。したがって、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れやリース会社に対するセール・アンド・リースバック取引による資金調達を実施し充当しております。また、安定的な経営を続けるために必要な流動性の確保と金融情勢とを勘案し、資金調達を行っていく方針です。

5【重要な契約等】

(1) コンサルティング契約

当社は下記の通りのコンサルティング契約を締結しております。

契約先	MM Global LLC
契約日	2015年10月21日
契約期間	2021年10月21日から2026年10月20日 以後5年ごとの自動更新
契約内容	当社のレストランに対するコンサルティング及びマーケティング支援を受ける。

(2) フランチャイズチェーン契約

当社は下記の通りのフランチャイズチェーン契約を締結しております。

店舗名	PIZZA SALVATORE CUOMO
契約先	株式会社本久 他10社
業態	デリバリーピッツァ及びレストラン業態
契約期間	2023年8月20日～2026年8月19日 等
契約内容	各契約期間において「PIZZA SALVATORE CUOMO」等の名称で、加盟店が一定のエリア内に自ら開店する権限を付与し、店舗運営・企画について指導・援助を行い、商品等を提供する。
加盟金	当該契約締結時に、一定の額の支払いを受ける。
加盟保証金	当該契約店舗の営業開始時に、一定の額の支払いを受ける。
ロイヤルティ	当該契約店舗の売上高に、一定の割合の支払いを受ける。

(3) 合併契約

当社は下記の通り合併会社を設立する合併契約を締結しております。

合併会社	株式会社 ICONIC LOCATIONS JAPAN
契約先	ICONIC LOCATIONS HK HOLDING LIMITED
業態	レストラン業態
契約期間	2018年11月20日～合併会社が存続する期間まで
契約内容	契約期間において、合併会社が「CÉ LA VI TOKYO」を運営する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規出店工事、既存店舗の改装、補修工事等により、総額は404百万円（無形固定資産を含み、資産除去債務対応費用は除く。）となりました。セグメント別の設備投資について示すと次のとおりです。

(1) XEXグループ

当連結会計年度の設備投資は、総額156百万円となりました。
主な内容はatelier 森本 XEX、The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYAの改装工事です。
また、当連結会計年度において減損損失34百万円を計上しております。

(2) カジュアルレストラングループ

当連結会計年度の設備投資は、総額223百万円となりました。
主な内容はSALVATORE CUOMO Cafe福岡空港、Tavernetta Salvatore 浦安、OSTERIA SALVATORE 札幌の新規出店工事です。
また、当連結会計年度において減損損失45百万円を計上しております。

(3) その他の事業

当連結会計年度において設備投資および減損損失の計上はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、総額24百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物(面積㎡)	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
XEX ATAGO GREEN HILLS (東京都港区)	XEX グループ	店舗設備	82,897 (1,381.04)	-	22,506	-	105,404	39 (23)
ぎおん刀 (京都府京都市)	XEX グループ	店舗設備	26,642 (103.13)	-	13,712	-	40,355	6 (3)
atelier 森本 XEX (東京都港区)	XEX グループ	店舗設備	109,797 (518.20)	-	6,590	-	116,388	17 (3)
XEX 日本橋 (東京都中央区)	XEX グループ	店舗設備	43,709 (891.80)	-	8,485	-	52,194	18 (11)
毛利 Salvatore Cuomo (東京都港区)	XEX グループ	店舗設備	45,656 (169.35)	-	3,425	-	49,082	8 (12)
PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL 川崎 (神奈川県川崎市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	36,028 (1,045.79)	-	5,833	-	41,861	21 (16)
SALVATORE CUOMO & BAR 浅草 他 (東京都23区内)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	132,132 (3,576.08)	0	44,175	-	176,308	148 (175)
SALVATORE CUOMO & BAR 金山 他 (愛知県名古屋)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	49,323 (534.02)	0	14,062	-	63,386	15 (10)
Salvatore Cuomo 市場 博 多 他 (福岡県福岡市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	52,293 (529.03)	-	11,114	-	63,408	20 (17)
Tavernetta Salvatore 浦 安 (千葉県浦安市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	56,752 (130.86)	-	9,467	-	66,219	5 (8)
PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL 京都 他 (京都府京都市)	カジュアル レストラン グループ	店舗設備	53,312 (361.32)	0	8,584	-	61,897	18 (21)
本社 (東京都港区)	その他	事務所 設備	33,761 (471.32)	0	2,388	32,100	68,251	41 (15)

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 建物及び構築物並びにリース資産の一部は賃借物件に係る内装設備です。賃借物件の年間賃借料は1,348,589千円であります。なお、賃借している物件の面積については、()で外書きしております。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 増加客席
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ワイズテーブルコーポレーション	The TRATTORIA SALVATORE CAFE BASEGATE横浜関内 (神奈川県横浜市)	カジュアルレストラングループ	店舗設備	132	123	自己資金	2025. 9	2026. 3	77席
(株)ワイズテーブルコーポレーション	Salvatore Cuomo 阿佐ヶ谷 (東京都杉並区)	カジュアルレストラングループ	店舗設備	84	-	自己資金	2026. 5	2026. 8	62席
(株)ワイズテーブルコーポレーション	とんかつ&焼鳥 An 京都 (京都府京都市)	カジュアルレストラングループ	店舗設備	152	-	自己資金及び借入金	2026. 6	2026.10	80席
(株)ワイズテーブルコーポレーション	(店舗名未定) (京都府京都市)	XEXグループ	店舗設備	86	-	自己資金及び借入金	2026. 8	2026.10	22席

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,056,000
計	7,056,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,298,400	3,298,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,298,400	3,298,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年5月7日(注1)	364,200	3,025,100	300,100	350,100	299,736	299,736
2021年5月27日(注2)	-	3,025,100	300,100	50,000	299,736	-
2023年2月22日(注3)	273,300	3,298,400	237,224	287,224	237,224	237,224
2023年2月28日(注4)	-	3,298,400	237,224	50,000	237,224	-

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 1,647円

資本組入額 824円

割当先 金山精三郎、船曳睦雄、アサヒビール株式会社、株式会社饒田、渡邊雅之

2 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 有償第三者割当

発行価格 1,736円

資本組入額 868円

割当先 金山精三郎、株式会社YOUDEAL、株式会社プラットフォームホールディングス、ファンズソリューション株式会社、三本珈琲株式会社、林哲治郎、渡邊雅之

4 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	113	8	26	12,020	12,175	-
所有株式 (単元)	-	375	58	1,981	31	34	30,491	32,970	1,400
所有株式数 の割合(%)	-	1.14	0.18	6.01	0.09	0.10	92.48	100.00	-

(注) 自己株式332株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
金山 精 三 郎	東京都新宿区	1,382,600	41.92
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	60,700	1.84
船 曳 睦 雄	神奈川県鎌倉市	60,700	1.84
森ビル株式会社	東京都港区六本木6-10-1	60,000	1.82
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	37,500	1.14
ファンズソリューション株式会社	東京都新宿区西新宿6-18-1	20,100	0.61
渡 邊 雅 之	東京都台東区	20,000	0.61
株式会社プラットフォームホールディングス	東京都港区南青山1-15-9	19,700	0.60
三本珈琲株式会社	神奈川県横浜市神奈川区山内町 15-4	17,200	0.52
岸 健 治	東京都大田区	9,200	0.28
計		1,687,700	51.17

(注) 1 持株比率は単位未満を切捨て表示しております。

2 2026年 2月28日現在における株式会社SMBC信託銀行の信託業務に係る株式数は37,500株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年 2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,296,700	32,967	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,298,400	-	-
総株主の議決権	-	32,967	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する所有 株式割合(%)
株式会社ワイズテーブル コーポレーション	東京都港区赤坂8-10-22	300	-	300	0.009
計	-	300	-	300	0.009

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	149,250
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	332	-	332	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題として認識しており、安定的な配当の継続を基本として、当該決算期の連結業績と次年度の見通し、新規出店、新業態の開発等の資金確保のための内部留保の充実等を勘案しながら実施してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会です。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定めております。

なお、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、上場企業としての社会的責任（CSR）を認識し、株主をはじめとする顧客、取引先、従業員並びに地域社会などの様々な利害関係者（ステークホルダー）からの信頼を獲得し企業価値を高めていく必要があると認識しており、これらの目的を達成するためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の重要課題として位置付けております。株主をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えるために、効率的で健全性及び透明性の高い経営システムを確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、下図に記載のとおり監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、当社の経営の基本方針を決定すると共に、取締役の職務執行の監督を行っております。有価証券報告書提出日現在、9名の取締役で構成され、うち社外取締役は2名となっており、議長は代表取締役社長である船曳睦雄氏が務めております。当社では、定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定に努めております。なお、取締役会は監査役の同席の下で開催されております。

構成員の氏名（2）役員の状況 役員一覧 参照

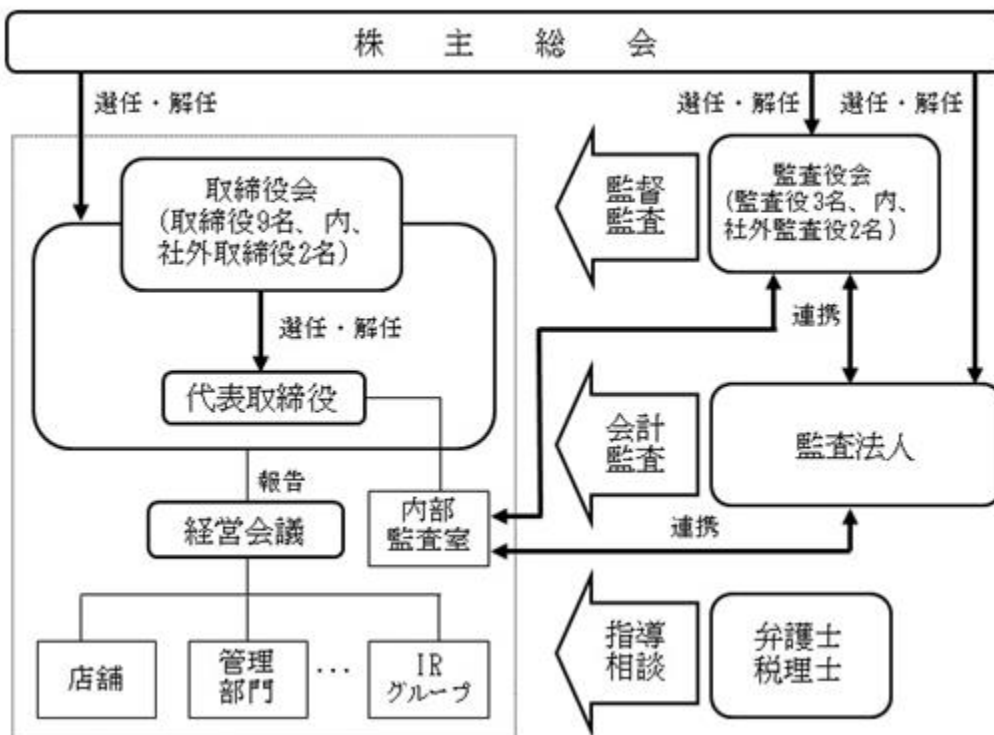
<監査役会>

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会等重要な会議への出席のほか、内部監査室、監査法人との連携を図り、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行全般にわたり監査を実施しております。監査役会は、有価証券報告書提出日現在、3名の監査役で構成され、うち社外監査役は2名となっております。監査役会は原則として毎月1回開催し、議長は常勤監査役である大川恵之輔氏が務めております。

構成員の氏名（2）役員の状況 役員一覧 参照

また、顧問弁護士及び顧問税理士とは顧問契約に基づき必要に応じてアドバイスを受け、会計監査人はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、当社グループ全体に向けての監査を実施しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、現在の体制によってコーポレート・ガバナンスの更なる強化が可能であると考えていることから、監査役会制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、経営トップから現場レベルにおける意思決定プロセス及び業務プロセスにおいて、職務権限と責任を明確化し、迅速且つ適切な意思決定とそれに基づく業務執行、並びに業務執行に対し適正な監督・監視機能を発揮するための一連の内部統制を構築しております。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上の疑義のある行為について、取締役とすべての従業員が、社内の通報窓口へ通報できる制度を整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うものとして、未然防止のための牽制、迅速な対応の取れる体制の整備を行っております。

ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するものとしています。

ニ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は原則として月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。取締役会を補完する機関として、執行役員出席の下で毎月1回以上経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完しております。なお、監査役は、取締役会等に出席し、意見を述べるほか、内部監査室や監査法人との連携を図り、取締役の業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。また、取締役の職務の執行上、部門間での相互牽制が働くよう、社内規程により職務分掌、職務決裁権限を明確にするとともに、業務執行について稟議制度による部門間牽制の仕組みを構築しております。

ホ．財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うとともに、必要な是正を実施しております。内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告しております。

ヘ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、経営に重要な影響を及ぼすリスクを評価・認識し、リスクに対して迅速に対応できるよう代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、内部監査室等の指摘を勘案し、適宜改善を行っております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。また、弁護士及び税理士と顧問契約を締結しており、必要に応じて外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの防止と早期発見に努めております。

ト．子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務の適正性を確保するための体制につきましては、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、子会社の事業に関して責任を負う取締役を定め、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等の報告を受け、管理しております。また、経営会議においては、子会社の統括責任者、財務責任者が出席し、職務の執行に関する報告を行うとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、当社の内部監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施しております。

チ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所轄警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合、及び当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

その他当社定款規定について

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

八．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を13回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	金山 精三郎	13回	13回
代表取締役社長	船曳 睦雄	13回	13回
取締役副社長	贄田 賢英	13回	13回
取締役副社長	稲塚 晃裕	13回	13回
常務取締役	高村 泰弘	13回	13回
取締役	上沼 靖	13回	13回
取締役	武本 尚子	13回	13回
取締役(社外)	林 哲治郎	13回	13回
取締役(社外)	庄司 靖	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

項目	具体的な内容
経営戦略	予算の決定、重要な営業戦略等
営業施策	出店・退店、営業施策関連等
コーポレート・ガバナンス	規程の制定・改定、内部監査状況報告、利益相反・関連当事者関連、株主総会関連、グループ会社管理等
サステナビリティ関連	サステナビリティのリスク及び機会への対応方針、実行計画等
役員関連	代表取締役選定、役付取締役選定、役員報酬関連等
決算・財務	決算関連、資金計画、金融機関取引に関する重要な事項等

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 執行役員	金山 精三郎	1945年3月30日生	1987年8月 (株)ゼックス設立 代表取締役 1987年8月 (有)アザブイースト設立 代表取締役 2000年11月 当社代表取締役社長 2008年9月 当社執行役員 2010年5月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2017年9月 (株)パートナーワイズ代表取締役社長 (現任) 2020年7月 当社代表取締役会長執行役員 (現任)	(注) 3	1,382,600
代表取締役 社長 執行役員 全体統括	船曳 陸雄	1976年1月20日生	1998年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2000年5月 当社入社 2000年11月 当社取締役 経営企画室長 2005年5月 当社常務取締役 2009年5月 当社取締役副社長 2014年9月 (株)フレッシュネス常務取締役 2016年12月 (株)フレッシュネス代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2026年3月 (株)山の上ホテル代表取締役社長 (現任)	(注) 3	60,700
取締役副社長 執行役員 サルヴァトーレ事業	費田 賢英	1968年11月8日生	1987年8月 (株)ゼックス入社 2000年11月 当社入社 2008年5月 (株)SALVATORE CUOMO JAPAN取締役 2011年2月 同社専務取締役 2012年5月 当社常務取締役執行役員 2014年5月 当社専務取締役執行役員 2024年5月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 3	200
取締役副社長 執行役員 XEX関東地区	稲塚 晃裕	1973年4月30日生	1994年4月 パークタワーホテル(株)(パークハイ アット東京)入社 2000年8月 (株)スティルフーズ入社 2006年12月 (株)ANALOG取締役副社長 2009年1月 (株)ユニマツクリエイティブ入社 2011年4月 同社常務執行役員 (株)ユニマツダイニング取締役副社 長 2015年5月 当社入社 2016年5月 上席執行役員 XEX関東地区営業企画 統括 2017年5月 当社取締役 2018年5月 当社専務取締役執行役員 2018年10月 (株)ICONIC LOCATIONS JAPAN代表取締 役 (現任) 2024年5月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 3	-
常務取締役 執行役員 店舗企画、FC事業	高村 泰弘	1975年3月17日生	2003年6月 (株)レインズインターナショナル入社 2005年8月 (株)SALVATORE CUOMO JAPAN (現 当 社) 入社 2014年5月 当社執行役員 2018年11月 当社上席執行役員 2023年5月 当社常務取締役執行役員 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 関西東海地区	上 沼 靖	1972年12月20日生	2000年5月 ㈱P-3入社 2003年5月 当社入社 2009年5月 当社執行役員 2017年5月 当社上席執行役員 2024年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 管理部門	武 本 尚 子	1978年8月6日生	2001年4月 日本政策投資銀行(現 ㈱日本政策 投資銀行)入行 2007年4月 モルガン・スタンレー証券㈱(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 ㈱)入社 2008年4月 ㈱SALVATORE CUOMO JAPAN(現 当 社)取締役 2012年6月 当社執行役員 2014年12月 ㈱スタイラ(現 ㈱ジョンマスター オーガニックグループ)入社 2019年4月 ㈱オンデーズ入社 2020年9月 当社上席執行役員 2022年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	林 哲 治 郎	1944年9月23日生	1968年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命保 険㈱)入社 1995年7月 同社取締役 1998年4月 同社常務取締役 2003年4月 第一リース㈱代表取締役社長 2006年4月 相互住宅㈱代表取締役社長 2007年5月 当社取締役(現任) 2008年6月 キャピタル・パートナーズ証券㈱監 査役 2009年4月 イノベーション・エンジン㈱取締役 (現任) 2012年4月 独立行政法人国立精神・神経医療研 究センター(現 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター) 監事 2014年6月 i n Q s ㈱取締役(現任) 2014年12月 ㈱ディア・ライフ取締役	(注)3	500
取締役	庄 司 靖	1967年5月20日生	1991年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら 銀行)入行 2002年5月 当社専務取締役管理本部長 2005年5月 当社取締役副社長 2006年11月 ㈱Y's&partners(現㈱プラット フォームホールディングス)設立 代表取締役 2009年12月 ㈱パルマSVC(現㈱エーピーシー ズ)設立 代表取締役 2019年4月 ㈱マイナビブリッジ設立 代表取締 役(現任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大川 恵之輔	1947年8月30日生	1970年4月 ㈱伊勢丹(現 ㈱三越伊勢丹)入社 1998年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社取締役専務執行役員 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス専務 執行役員 2011年4月 興隆㈱監査役 2011年5月 当社監査役 2013年1月 ㈱インフォーマーター時監査役職務代 行者 2013年3月 同社監査役 2014年5月 当社取締役 2020年7月 当社監査役 2023年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	高江 満	1950年12月18日生	1988年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 1991年9月 高江・阿部法律事務所(現 さくら 川法律事務所) 共同代表パート ナー(現任) 2014年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	河崎 拓也	1968年7月23日生	1992年4月 ㈱東海銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2003年7月 ㈱フォン・ジャパン入社 2015年12月 富徳邦酷有限公司設立(台湾) 董 事総経理(現任) 2022年4月 ㈱フォン・ジャパン取締役(現任) 2023年5月 当社監査役(現任) 2025年7月 株式会社ザ・デイ・スバ取締役(現 任)	(注)5	1,000
計					1,445,000

- (注) 1 取締役 林哲治郎氏及び庄司靖氏は社外取締役です。
- 2 監査役 高江満氏及び河崎拓也氏は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
- 4 監査役大川恵之輔氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主
総会終結の時までです。
- 5 監査役高江満氏及び河崎拓也氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係
る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員は11名で
す。

7 取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

(スキル・マトリックス)

氏名	企業経営	店舗運営	営業企画	店舗開発 FC開発	会計・財務	人事・労務 人材開発	法務・ リスク管理
金山精三郎							
船曳 睦雄							
贅田 賢英							
稲塚 晃裕							
高村 泰弘							
上沼 靖							
武本 尚子							
林 哲治郎							
庄司 靖							
大川恵之輔							
高江 満							
河崎 拓也							

(注) 上記は、特に専門性の発揮を期待する分野及び経験を示しており、対象者が有するすべてのスキル・専門性を表すものではありません。

2. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 執行役員	金山 精三郎	1945年3月30日生	1987年8月 (株)ゼックス設立 代表取締役 1987年8月 (有)アザブイースト設立 代表取締役 2000年11月 当社代表取締役社長 2008年9月 当社執行役員（現任） 2010年5月 当社代表取締役会長兼社長 2017年9月 (株)パートナーワイズ代表取締役社長 （現任） 2020年7月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	1,382,600
代表取締役 社長 執行役員 全体統括	船曳 睦雄	1976年1月20日生	1998年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2000年5月 当社入社 2000年11月 当社取締役 経営企画室長 2005年5月 当社常務取締役 2009年5月 当社取締役副社長 2014年9月 (株)フレッシュネス常務取締役 2016年12月 (株)フレッシュネス代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役社長執行役員（現 任） 2026年3月 (株)山の上ホテル代表取締役社長（現 任）	(注) 3	60,700
取締役副社長 執行役員 サルヴァトーレ事業	贄田 賢英	1968年11月8日生	1987年8月 (株)ゼックス入社 2000年11月 当社入社 2008年5月 (株)SALVATORE CUOMO JAPAN取締役 2011年2月 同社専務取締役 2012年5月 当社常務取締役執行役員 2014年5月 当社専務取締役執行役員 2024年5月 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注) 3	200
取締役副社長 執行役員 XEX関東地区	稲塚 晃裕	1973年4月30日生	1994年4月 パークタワーホテル(株)（パークハイ アット東京）入社 2000年8月 (株)スティルフーズ入社 2006年12月 (株)ANALOG取締役副社長 2009年1月 (株)ユニマツクリエイティブ入社 2011年4月 同社常務執行役員 (株)ユニマツダイニング取締役副社 長 2015年5月 当社入社 2016年5月 上席執行役員 XEX関東地区営業企画 統括 2017年5月 当社取締役 2018年5月 当社専務取締役執行役員 2018年10月 (株)ICONIC LOCATIONS JAPAN代表取締 役（現任） 2024年5月 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注) 3	-
常務取締役 執行役員 店舗企画、FC事業	高村 泰弘	1975年3月17日生	2003年6月 (株)レイズインターナショナル入社 2005年8月 (株)SALVATORE CUOMO JAPAN（現 当 社）入社 2014年5月 当社執行役員 2018年11月 当社上席執行役員 2023年5月 当社常務取締役執行役員（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 関西東海地区	上 沼 靖	1972年12月20日生	2000年5月 ㈱P-3入社 2003年5月 当社入社 2009年5月 当社執行役員 2017年5月 当社上席執行役員 2024年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 管理部門	武 本 尚 子	1978年8月6日生	2001年4月 日本政策投資銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 2007年4月 モルガン・スタンレー証券㈱(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 2008年4月 ㈱SALVATORE CUOMO JAPAN(現 当社)取締役 2012年6月 当社執行役員 2014年12月 ㈱スタイラ(現 ㈱ジョンマスターオーガニックグループ)入社 2019年4月 ㈱オンデーズ入社 2020年9月 当社上席執行役員 2022年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	林 哲 治 郎	1944年9月23日生	1968年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命保険㈱)入社 1995年7月 同社取締役 1998年4月 同社常務取締役 2003年4月 第一リース㈱代表取締役社長 2006年4月 相互住宅㈱代表取締役社長 2007年5月 当社取締役(現任) 2008年6月 キャピタル・パートナーズ証券㈱監査役 2009年4月 イノベーション・エンジン㈱取締役(現任) 2012年4月 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター(現 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)監事 2014年6月 i n Q s ㈱取締役(現任) 2014年12月 ㈱ディア・ライフ取締役	(注)3	500
取締役	庄 司 靖	1967年5月20日生	1991年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 2002年5月 当社専務取締役管理本部長 2005年5月 当社取締役副社長 2006年11月 ㈱Y's&partners(現㈱プラットフォームホールディングス)設立 代表取締役 2009年12月 ㈱パルマSVC(現㈱エーピーシーズ)設立 代表取締役 2019年4月 ㈱マイナビブリッジ設立 代表取締役(現任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大川 惠之輔	1947年8月30日生	1970年4月 ㈱伊勢丹(現 ㈱三越伊勢丹)入社 1998年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社取締役専務執行役員 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス専務執行役員 2011年4月 興隆㈱監査役 2011年5月 当社監査役 2013年1月 ㈱インフォーマーター時監査役職務代行者 2013年3月 同社監査役 2014年5月 当社取締役 2020年7月 当社監査役 2023年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	高江 満	1950年12月18日生	1988年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1991年9月 高江・阿部法律事務所(現 さくら川法律事務所) 共同代表パートナー(現任) 2014年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	河崎 拓也	1968年7月23日生	1992年4月 ㈱東海銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2003年7月 ㈱フォン・ジャパン入社 2015年12月 富徳邦酷有限公司設立(台湾) 董事総経理(現任) 2022年4月 ㈱フォン・ジャパン取締役(現任) 2023年5月 当社監査役(現任) 2025年7月 株式会社ザ・デイ・スバ取締役(現任)	(注)5	1,000
計					1,445,000

- (注) 1 取締役 林哲治郎氏及び庄司靖氏は社外取締役です。
- 2 監査役 高江満氏及び河崎拓也氏は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役大川惠之輔氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役高江満氏及び河崎拓也氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員は11名です。

7 取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

(スキル・マトリックス)

氏名	企業経営	店舗運営	営業企画	店舗開発 FC開発	会計・財務	人事・労務 人材開発	法務・ リスク管理
金山精三郎							
船曳 睦雄							
贄田 賢英							
稲塚 晃裕							
高村 泰弘							
上沼 靖							
武本 尚子							
林 哲治郎							
庄司 靖							
大川恵之輔							
高江 満							
河崎 拓也							

(注) 上記は、特に専門性の発揮を期待する分野及び経験を示しており、対象者が有するすべてのスキル・専門性を表すものではありません。

社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

当社の社外取締役林哲治郎氏は、複数の企業における代表取締役社長としての経営経験を含む、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらを活かして当社の経営全般に助言をいただき、当社の経営体制を強化することを期待して、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式500株を保有しております。同氏と当社との間に特別利害関係等はありません。また、同氏は過去において、第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)の常務取締役、第一リース株式会社及び相互住宅株式会社の代表取締役であったことがあります。

当社の社外取締役庄司靖氏は、複数の企業の設立及び経営経験を含む、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらを活かして当社の経営全般に助言をいただき、当社の経営体制を強化することを期待して、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間に特別利害関係等はありません。同氏は過去において、(株)Y's & partners(現 (株)プラットフォームホールディングス)及び(株)パルマSVC(現 (株)エーピーシーズ)の代表取締役であったことがあります。(株)プラットフォームホールディングスは当社の株式を保有しており、また当社は(株)プラットフォームホールディングス及び(株)エーピーシーズと取引関係があります。また、同氏は(株)マイナビブリッジの代表取締役であります。その他重要な利害関係はありません。

当社の社外監査役高江満氏は、弁護士としての専門的見地並びに幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別利害関係等はありません。

当社の社外監査役河崎拓也氏は、海外における外食企業の設立及び経営経験を含む、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は当社株式1,000株を保有しております。同氏と当社との間に特別利害関係等はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員に係る留意事項等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役との定期的な(原則として月1回)情報交換を行い、経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、社外監査役は監査役会構成員として、内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、社外取締役との定期的な(原則として月1回)情報交換、意見交換を行うものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名で構成されており、常勤監査役を1名設置しております。会計監査人及び内部監査担当者から監査計画や監査実施体制及び監査結果について、報告を受けております。また、常勤監査役がその活動により得た情報は監査役会において共有した上で、意見交換や重要事項の協議を行います。

a. 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度における監査役会の開催回数は14回であり、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大川恵之輔	14回	14回
非常勤監査役(社外)	高江 満	14回	14回
非常勤監査役(社外)	河崎 拓也	14回	14回

b. 監査役会における具体的な検討内容

当事業年度において、監査役会における具体的な検討内容は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任に関する議案の内容の決定、監査法人から年度監査計画の説明を受けた上での監査法人の監査報酬に対する同意、関連会社の取締役等との意思疎通・事業報告の確認、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有並びに「監査上の主要な検討事項」に関する会計監査人との協議等となっております。

c. 常勤監査役による監査活動

当事業年度における常勤監査役の監査役監査活動は、年度の監査計画に基づいて実施されております。代表取締役社長との定期的な意見交換や、会計監査人及び内部監査担当者との連携により、効率的かつ実効性のある監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

当社は会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・効率化の推進等、会社の経営管理に資することを目的として、経営企画グループから内部監査担当者(1名)を選任し、内部監査室の業務に任じております。内部監査室は、各部門に対して問題点の指摘及び改善案の提案とそのフォローアップを行っております。

a. 内部監査及び監査役監査の相互連携

監査役と内部監査室は、監査計画について事前に協議することで、取締役の業務執行及び社内業務全般にわたって監視する体制をとっております。監査実施状況及び結果については適時に意見交換及び報告を行うことにより相互に補完し、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。

b. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の実効性を確保するために、内部監査担当者は、経営会議をはじめとする社内の重要な会議に参加し、当社のリスク情報を反映した監査計画の策定と監査項目の優先順位付けを図っております。監査結果は代表取締役社長、常勤監査役及び監査役会に報告し、改善提案を行っております。監査結果を取締役会に対して直接報告することは行っておりませんが、必要に応じて、代表取締役社長又は常勤監査役から取締役会に対し、監査結果及び改善提案について報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 島藤章太郎

指定有限責任社員・業務執行社員 白鳥 大輔

(注) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当該方針に照らし、これらの要素を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、年間監査活動を通して従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく確認を行い、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任の適否について決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,100	-	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,100	-	37,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の推移並びに報酬等の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	188,721	188,721	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600	-	-	-	1
社外役員	14,520	14,520	-	-	-	4

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、基本報酬及びストック・オプションの2種類で構成しており、株主総会にてご承認いただいた報酬枠の範囲内で決定しております。基本報酬及びストック・オプションにつきましては、以下の方針に基づき決定しております。

(基本報酬)

2002年5月31日開催株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内です。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は1名)です。

2002年5月31日開催株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内です。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名(うち、社外監査役は1名)です。

(ストック・オプション)

基本報酬とは別枠で、2013年5月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額を、取締役について年額30,000千円以内(うち、社外取締役に対して5,000千円。但し、使用人兼務取締役の使用人分を含まない)と決議いただいております。

なお、2025年5月26日開催の取締役会において、代表取締役会長金山精三郎及び代表取締役社長船曳睦雄に対し、各取締役の金銭報酬の額の決定を委任する旨を決議しております。委任した理由は、当社の経営状況及び各取締役の評価等を勘案して金銭報酬の額を決定するには代表取締役会長及び代表取締役社長が適している

と判断したためです。代表取締役会長及び代表取締役社長は、当該決定を行うに当たり、社外取締役の助言を得ております。

- 八 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が株式の配当及び売却利益の收受である投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上である投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式としております。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持に資する場合等、当社グループの事業活動の円滑な推進に有用と判断した場合には、保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得・保有しております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有する上場株式については、取得経緯、取引実績等の観点から保有の合理性を検証しております。

ハ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533,299	1,535,457
売掛金	1,625,605	1,712,894
原材料及び貯蔵品	193,050	199,901
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,80,000	3,80,000
その他	189,986	156,813
貸倒引当金	2,347	2,696
流動資産合計	2,619,594	2,682,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	755,081	890,283
工具、器具及び備品(純額)	186,760	187,023
リース資産(純額)	15,828	33,329
建設仮勘定	1,147	93,103
その他(純額)	15,496	15,496
有形固定資産合計	2,974,313	2,1,219,236
無形固定資産		
その他	8,706	19,301
無形固定資産合計	8,706	19,301
投資その他の資産		
投資有価証券	3,208,355	3,265,174
長期貸付金	3,218,101	3,138,101
敷金及び保証金	589,639	606,805
繰延税金資産	189,658	134,415
その他	16,175	17,160
貸倒引当金	-	56
投資その他の資産合計	1,221,931	1,161,602
固定資産合計	2,204,951	2,400,140
資産合計	4,824,545	5,082,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	480,280	490,530
短期借入金	-	49,816
1年内返済予定の長期借入金	222,932	129,664
未払金	657,175	680,560
未払法人税等	4,466	4,596
リース債務	1,971	6,645
未払消費税等	102,598	121,166
預り金	91,375	89,670
契約負債	70,571	74,901
株主優待引当金	64,445	68,077
その他	42,718	47,608
流動負債合計	1,738,535	1,763,236
固定負債		
長期借入金	1,466,282	1,440,081
資産除去債務	880,731	915,189
リース債務	13,941	30,584
その他	46,819	49,819
固定負債合計	2,407,774	2,435,674
負債合計	4,146,309	4,198,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	375,831	375,831
利益剰余金	252,698	457,945
自己株式	688	837
株主資本合計	677,841	882,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394	659
その他の包括利益累計額合計	394	659
純資産合計	678,235	883,599
負債純資産合計	4,824,545	5,082,510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 12,120,830	1 13,046,266
売上原価	9,704,290	10,213,361
売上総利益	2,416,539	2,832,905
販売費及び一般管理費	2 2,297,568	2 2,583,606
営業利益	118,970	249,299
営業外収益		
受取利息	6,087	7,347
助成金収入	5,648	4,241
協賛金収入	32,489	37,103
持分法による投資利益	72,325	56,413
その他	34,637	30,563
営業外収益合計	151,189	135,668
営業外費用		
支払利息	18,719	34,428
その他	3,340	5,357
営業外費用合計	22,059	39,785
経常利益	248,100	345,181
特別損失		
減損損失	3 11,091	3 80,235
特別損失合計	11,091	80,235
税金等調整前当期純利益	237,009	264,946
法人税、住民税及び事業税	4,466	4,596
法人税等調整額	28,107	55,102
法人税等合計	23,641	59,698
当期純利益	260,650	205,247
親会社株主に帰属する当期純利益	260,650	205,247

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	260,650	205,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	265
その他の包括利益合計	1 131	1 265
包括利益	260,782	205,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	260,782	205,513
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	375,831	7,952	556	417,322
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			260,650		260,650
自己株式の取得				132	132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	260,650	132	260,518
当期末残高	50,000	375,831	252,698	688	677,841

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	262	262	417,585
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			260,650
自己株式の取得			132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	131	131
当期変動額合計	131	131	260,650
当期末残高	394	394	678,235

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	375,831	252,698	688	677,841
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			205,247		205,247
自己株式の取得				149	149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	205,247	149	205,098
当期末残高	50,000	375,831	457,945	837	882,940

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	394	394	678,235
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			205,247
自己株式の取得			149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	265	265
当期変動額合計	265	265	205,363
当期末残高	659	659	883,599

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	237,009	264,946
減価償却費	182,577	201,582
減損損失	11,091	80,235
支払利息	18,719	34,428
受取利息及び受取配当金	6,122	7,381
持分法による投資損益（は益）	72,325	56,413
貸倒引当金の増減額（は減少）	46,110	405
株主優待引当金の増減額（は減少）	112	3,631
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	13,255	-
売上債権の増減額（は増加）	11,699	87,288
未収入金の増減額（は増加）	2,834	8,832
棚卸資産の増減額（は増加）	37,620	6,851
前払費用の増減額（は増加）	1,597	1,204
仕入債務の増減額（は減少）	28,773	10,250
未払金の増減額（は減少）	44,824	25,487
未払消費税等の増減額（は減少）	48,502	18,567
預り金の増減額（は減少）	4,190	1,705
その他	27,898	46,238
小計	306,748	536,170
利息及び配当金の受取額	6,230	7,473
利息の支払額	18,730	33,398
法人税等の支払額	4,201	4,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,046	505,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	308,499	457,672
無形固定資産の取得による支出	5,944	14,267
貸付金の回収による収入	80,000	80,000
貸付けによる支出	384	548
敷金及び保証金の差入による支出	78,440	43,771
敷金及び保証金の回収による収入	24,031	23,754
その他	27,320	15,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,556	428,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	49,816
長期借入れによる収入	-	250,000
長期借入金の返済による支出	222,932	369,469
自己株式の取得による支出	132	149
リース債務の返済による支出	9,333	5,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,397	75,125
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	258,908	2,158
現金及び現金同等物の期首残高	1,792,207	1,533,299
現金及び現金同等物の期末残高	1,533,299	1,535,457

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)パートナーワイズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(a) 原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物 4年～19年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年で、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年です。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

直営店売上

直営店およびデリバリーにおける顧客からの注文に基づき飲食サービスの提供に係る売上であります。顧客に飲食サービスを提供することにより、飲食サービスを提供する一時点において、顧客が当該飲食サービスに対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。

フランチャイズ売上

フランチャイズ店に対する食材等の販売、加盟金等の受領に係る売上であります。フランチャイズ店に対する食材等の販売については、引き渡しの一時点において、フランチャイズ店が当該食材等に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。フランチャイズ加盟金等については、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

カスタマー・ロイヤルティ・プログラム

当社グループでは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額等に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。当該ポイントの付与は重要な権利の顧客への提供であるため履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べ、ポイント相当の財又はサービスの提供時点で履行義務の充足を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(店舗固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	974,313	1,219,236
減損損失	11,091	80,235

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなる資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	189,658	134,415
(繰延税金負債と相殺前の金額)	(227,581)	(175,566)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)
(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載の通りです。

2 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
4,187,002千円	4,229,567千円

3 関連会社に対する残高は以下の通りです。

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券	207,472千円	263,885千円
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	80,000	80,000
長期貸付金	218,101	138,101
合計	505,574	481,987

4 保証債務

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
家賃に対する保証債務	453,283千円	359,500千円
合計	453,283	359,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	442,217千円	552,960千円
支払手数料	734,108	808,928
広告宣伝費	382,984	431,450
株主優待費用	84,830	91,816

- 3 当社グループは以下の通り資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
北海道札幌市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都新宿区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	8,749千円
工具、器具及び備品	2,342千円
合計	11,091千円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都文京区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都新宿区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都千代田区	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品
大阪府大阪市	店舗設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	55,198千円
工具、器具及び備品	21,136千円
リース資産	3,900千円
合計	80,235千円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	201千円	405千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	201	405
法人税等及び税効果額	69	140
その他有価証券評価差額金	131	265
その他の包括利益合計	131	265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,298,400	-	-	3,298,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1	236	46	-	282

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,298,400	-	-	3,298,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1	282	50	-	332

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,533,299千円	1,535,457千円
現金及び現金同等物	1,533,299	1,535,457

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における内装工事及び造作等の建物及び構築物です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗で使用する厨房機器及び家具等の工具、器具及び備品、並びに社用車です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	815,259	734,381
1年超	1,448,861	1,414,672
合計	2,264,120	2,149,053

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより実施しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に持分法適用会社の株式及び上場株式であり、持分法適用会社の株式は投資先の事業リスクを、上場株式は市場価格の変動リスクを有しております。長期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクにさらされております。敷金及び保証金は主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。償還期間は、決算日後、最長で6年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	883	883	-
(2) 長期貸付金(2)	298,101	298,123	21
(3) 敷金及び保証金	582,727	500,798	81,929
資産計	881,712	799,804	81,907
(1) 長期借入金(3)	1,689,214	1,734,296	45,082
(2) リース債務(4)	15,912	14,547	1,364
負債計	1,705,126	1,748,843	43,717

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,288	1,288	-
(2) 長期貸付金(2)	218,101	218,119	17
(3) 敷金及び保証金	598,032	470,192	127,839
資産計	817,422	689,600	127,822
(1) 長期借入金(3)	1,569,745	1,609,066	39,321
(2) リース債務(4)	37,230	30,984	6,245
負債計	1,606,975	1,640,050	33,075

(1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものは、記載を省略しております。

(2) 1年以内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(5) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 (3) 敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	207,472	263,885
敷金及び保証金	6,911	8,773

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,512,702	-	-	-
売掛金	625,605	-	-	-
長期貸付金	80,000	218,101	-	-
敷金及び保証金	-	-	510,800	71,927
合計	2,218,308	218,101	510,800	71,927

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,509,696	-	-	-
売掛金	712,894	-	-	-
長期貸付金	80,000	138,101	-	-
敷金及び保証金	-	-	491,980	106,052
合計	2,302,590	138,101	491,980	106,052

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	222,932	225,401	83,532	83,532	83,532	990,285
リース債務	1,971	1,897	1,897	1,897	8,249	-
合計	224,903	227,298	85,429	85,429	91,781	990,285

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	129,664	134,332	134,332	134,332	330,332	706,753
リース債務	6,645	5,767	5,592	11,786	7,084	354
合計	136,309	140,099	139,924	146,118	337,416	707,107

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	883	-	-	883
資産計	883	-	-	883

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,288	-	-	1,288
資産計	1,288	-	-	1,288

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	298,123	-	298,123
敷金及び保証金	-	500,798	-	500,798
資産計	-	798,921	-	798,921
長期借入金	-	1,734,296	-	1,734,296
リース債務	-	14,547	-	14,547
負債計	-	1,748,843	-	1,748,843

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	218,119	-	218,119
敷金及び保証金	-	470,192	-	470,192
資産計	-	688,311	-	688,311
長期借入金	-	1,609,066	-	1,609,066
リース債務	-	30,984	-	30,984
負債計	-	1,640,050	-	1,640,050

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金、敷金及び保証金

関係会社長期貸付金、敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業所税	4,302千円	4,415千円
貸倒引当金	714	1,366
契約負債	7,510	9,125
株主優待引当金	22,298	23,554
減価償却超過額	1,353	5,408
投資有価証券評価損	3,459	3,459
減損損失	183,576	184,892
資産除去債務	304,733	325,364
繰越欠損金	600,631	505,568
その他	687	1,724
繰延税金資産小計	1,129,267	1,064,879
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	461,682	423,250
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	440,003	466,062
評価性引当額小計	901,686	889,313
繰延税金資産合計	227,581	175,566
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,533	37,840
持分法適用会社の留保利益	2,180	2,961
その他有価証券評価差額金	208	348
繰延税金負債合計	37,922	41,151
繰延税金資産負債の純額	189,658	134,415

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 2月28日)

	1年以 内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	3,824	200,866	-	14,542	381,397	600,631
評価性引当額	-	3,824	61,918	-	14,542	381,397	461,682
繰延税金資産	-	-	138,948	-	-	-	(2)138,948

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産138,948千円については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,912	96,218	-	14,878	388,779	1,778	505,568
評価性引当額	3,912	13,900	-	14,878	388,779	1,778	423,250
繰延税金資産	-	82,317	-	-	-	-	(2)82,317

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産82,317千円については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7	8.2
住民税均等割	1.9	1.7
繰越欠損金の増減	34.7	18.9
持分法投資損益	10.2	7.4
評価性引当額の増減	10.6	3.8
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	22.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は、ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年～34年と見積もり、割引率は0.60%～2.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	834,300千円	880,731千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,685	10,159
時の経過による調整額	2,576	3,061
資産除去債務の履行による減少額	27,320	15,990
見積りの変更による増減額(は減少)	51,489	41,504
資産除去債務の消滅による減少額	-	4,278
期末残高	880,731	915,189

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	XEXグループ	カジュアルレストラングループ	計		
一時点で移転される財	4,896,608	7,095,286	11,991,895	-	11,991,895
一定の期間にわたり移転される財	-	128,935	128,935	-	128,935
顧客との契約から生じる収益	4,896,608	7,224,221	12,120,830	-	12,120,830
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,896,608	7,224,221	12,120,830	-	12,120,830

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	XEXグループ	カジュアルレストラングループ	計		
一時点で移転される財	5,364,613	7,540,121	12,904,735	-	12,904,735
一定の期間にわたり移転される財	-	141,531	141,531	-	141,531
顧客との契約から生じる収益	5,364,613	7,681,652	13,046,266	-	13,046,266
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,364,613	7,681,652	13,046,266	-	13,046,266

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	613,906	625,605
契約負債	64,486	70,571

契約負債は主に、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務、フランチャイズ加盟店から収受する加盟金、更新料及び会員サービスの会費の前受金であります。期首の契約負債の残高に含まれていた金額は、当連結会計年度において概ね収益として認識されています。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	625,605	712,894
契約負債	70,571	74,901

契約負債は主に、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務、フランチャイズ加盟店から収受する加盟金、更新料及び会員サービスの会費の前受金であります。期首の契約負債の残高に含まれていた金額は、当連結会計年度において概ね収益として認識されています。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は26,373千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用及び失効に応じて、今後1年から2年の間で収益として認識することを見込んでおります。

フランチャイズ加盟金に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は18,137千円であり、当該残存履行義務について、契約期間にわたり今後1年から5年の間で収益として認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、外食事業を主な事業として展開しており、各事業会社の運営する店舗の業態を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「XEXグループ」及び「カジュアルレストラングループ」の2つを報告セグメントとしております。

「XEXグループ」は、高級レストラン「XEX」(ゼックス)をはじめとするレストランの展開を行っており、「カジュアルレストラングループ」は、「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルレストランの展開を行っております。

各セグメントに属する主な店舗は、以下の通りです。

(1) XEXグループ

XEX
The Kitchen Salvatore Cuomo 名古屋
The Kitchen Salvatore Cuomo 京都

(2) カジュアルレストラングループ

PIZZA SALVATORE CUOMO Paul Bassett
SALVATORE CUOMO & BAR The Kitchen Salvatore Cuomo 銀座
PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	XEXグループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,896,608	7,224,221	12,120,830	-	12,120,830	-	12,120,830
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,896,608	7,224,221	12,120,830	-	12,120,830	-	12,120,830
セグメント利益又は 損失()	417,582	722,300	1,139,883	2,284	1,137,598	1,018,627	118,970
その他の項目							
減価償却費	74,712	94,236	168,949	1,336	170,286	12,291	182,577

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,018,627千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象とはなっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	EXEグループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,364,613	7,681,652	13,046,266	-	13,046,266	-	13,046,266
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,364,613	7,681,652	13,046,266	-	13,046,266	-	13,046,266
セグメント利益又は 損失()	534,371	860,682	1,395,053	2,300	1,392,753	1,143,453	249,299
その他の項目							
減価償却費	74,115	114,043	188,159	1,336	189,495	12,086	201,582

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,143,453千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ			
減損損失	-	11,091	-	-	11,091

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ			
減損損失	34,282	45,952	-	-	80,235

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

非連結子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN	東京都渋谷区	50	レストラン等の運営	(所有) 直接 50.0	資金の貸付 役員の兼任 債務保証 店舗運営 管理の受託	利息の受取り	5,125	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付 金	80,000
									長期貸付 金	218,101
									その他	343
							売上高(注)2	74,462	売掛金	25,175
							経費の立替	-	関係会社 立替金	54,262
支払保証 (注)3	453,283	-	-							

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対する売上高の主な取引内容は、運営管理及び人事に関する支援業務の提供によるものであり、契約条件により決定しております。取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

3. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの建物の賃貸借契約に係る賃借料について支払保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

非連結子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN	東京都渋谷区	50	レストラン等の運営	(所有) 直接 50.0	資金の貸付 役員の兼任 債務保証 店舗運営 管理の受託	利息の受取り	3,925	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付 金	80,000
									長期貸付 金	138,101
									その他	250
							売上高(注)2	74,917	売掛金	8,161
							経費の立替	-	関係会社 立替金	23,071
支払保証 (注)3	359,500	-	-							

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対する売上高の主な取引内容は、運営管理及び人事に関する支援業務の提供によるものであり、契約条件により決定しております。取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

3. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの建物の賃貸借契約に係る賃借料について支払保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	687,631	610,918
固定資産合計	976,179	911,712
流動負債合計	556,878	460,337
固定負債合計	691,769	534,305
純資産合計	415,162	527,989
売上高	1,802,893	1,827,985
税引前当期純利益	205,477	162,672
当期純利益	144,651	112,826

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	205円64銭	267円91銭
1株当たり当期純利益	79円03銭	62円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部合計額(千円)	678,235	883,599
普通株式に係る純資産額(千円)	678,235	883,599
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	3,298,400	3,298,400
普通株式の自己株式数(株)	282	332
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,298,118	3,298,068

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	260,650	205,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	260,650	205,247
普通株式の期中平均株式数(株)	3,298,129	3,298,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月9日開催の取締役会において、TCS - 2投資事業有限責任組合ほか法人株主3名より株式会社山の上ホテルの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年3月31日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社山の上ホテル

事業の内容：飲食店の経営

企業結合を行った主な理由

当社グループは、レストラン事業を主な事業とし、ただお食事をしていただくにとどまらず、サービスや空間演出も一体となった、心地よい特別な時間をお客様に愉しんでいただきたいという理念のもと、店舗を展開しております。

当社グループを取り巻く事業環境として、訪日外国人客数は堅調に推移しており、インバウンド需要は引き続き拡大が見込まれます。このような認識を踏まえ、当社グループは、和食事業を成長戦略における重点分野と位置付け、既存業態の強化と業態ポートフォリオの拡大に取り組んでまいりました。特に「ハイエンド×和食」は、国内外ともに成長ポテンシャルが高いと見込んでおります。

対象会社は、高価格帯の天ぷら業態「てんぷら山の上」等の店舗を運営しております。「てんぷら山の上」は伝統と歴史のある高級天ぷらとして広く認知されております。当社グループの既存店舗とも、高価格帯、アッパー・インバウンドの顧客層、職人の技を要する業態、中程度の店舗規模等の点において、非常に親和性が高いと考えられます。対象会社が有するブランド力及びコンテンツと、当社グループが有する店舗展開・運営力を掛け合わせるにより、対象会社の出店拡大と、当社グループの和食事業の強化を図ってまいります。

以上より、当社は、対象会社を当社グループのポートフォリオに加えることが、対象会社の成長及び当社グループの企業価値向上に資すると判断し、本件株式取得を行うことを決定いたしました。

企業結合日

2026年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得価額：289百万円

取得コスト：10百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	222,932	129,664	1.95	
1年以内に返済予定のリース債務	1,971	6,645		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,466,282	1,440,081	2.35	2027年3月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,941	30,584		2027年3月～ 2031年8月
合計	1,705,126	1,606,975		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	134,332	134,332	134,332	330,332
リース債務	5,767	5,592	11,786	7,084

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,340,164	6,437,391	9,669,575	13,046,266
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	166,026	118,459	192,300	264,946
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(千円)	154,548	120,297	150,883	205,247
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	46.86	36.47	45.75	62.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	46.86	10.39	9.27	16.48

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,484	1,533,642
売掛金	2,625,605	2,712,894
未収入金	2,11,251	2,2,419
原材料及び貯蔵品	193,050	199,901
前払費用	115,525	116,911
立替金	2,57,274	2,27,875
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	80,000	80,000
その他	2,9,164	2,12,836
貸倒引当金	2,347	2,696
流動資産合計	2,621,009	2,683,784
固定資産		
有形固定資産		
建物	755,081	890,283
工具、器具及び備品	186,760	187,023
リース資産	15,828	33,329
建設仮勘定	1,147	93,103
その他	15,496	15,496
有形固定資産合計	974,313	1,219,236
無形固定資産		
商標権	1,129	1,066
ソフトウェア	5,087	15,745
その他	2,489	2,489
無形固定資産合計	8,706	19,301
投資その他の資産		
投資有価証券	883	1,289
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社長期貸付金	284,101	204,101
長期前払費用	13,271	14,585
敷金及び保証金	589,639	606,805
繰延税金資産	191,839	137,377
その他	2,904	2,575
貸倒引当金	69,397	70,443
投資その他の資産合計	1,063,241	946,291
固定資産合計	2,046,261	2,184,829
資産合計	4,667,271	4,868,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	480,280	490,530
短期借入金	-	49,816
1年内返済予定の長期借入金	222,932	129,664
リース債務	1,971	6,645
未払金	² 657,175	² 680,560
未払費用	4,361	9,584
未払法人税等	4,466	4,596
未払消費税等	102,598	121,166
前受金	4,012	1,581
預り金	² 91,375	² 89,670
前受収益	21,450	22,274
契約負債	70,571	74,901
株主優待引当金	64,445	68,077
その他	12,894	14,166
流動負債合計	1,738,535	1,763,236
固定負債		
長期借入金	1,466,282	1,440,081
長期預り保証金	46,819	49,819
リース債務	13,941	30,584
資産除去債務	880,731	915,189
固定負債合計	2,407,774	2,435,674
負債合計	4,146,309	4,198,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	373,861	373,861
資本剰余金合計	373,861	373,861
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	97,393	246,019
利益剰余金合計	97,393	246,019
自己株式	688	837
株主資本合計	520,567	669,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	394	659
評価・換算差額等合計	394	659
純資産合計	520,961	669,703
負債純資産合計	4,667,271	4,868,613

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	2 12,120,830	2 13,046,266
売上原価	9,704,290	10,213,361
売上総利益	2,416,539	2,832,905
販売費及び一般管理費	1 2,296,790	1 2,582,975
営業利益	119,749	249,930
営業外収益		
受取利息	2 6,086	2 7,343
助成金収入	5,648	4,241
協賛金収入	32,489	37,103
その他	33,861	29,935
営業外収益合計	78,086	78,623
営業外費用		
支払利息	18,719	34,428
貸倒引当金繰入額	991	988
その他	3,340	5,357
営業外費用合計	23,051	40,774
経常利益	174,785	287,778
特別損失		
減損損失	11,091	80,235
特別損失合計	11,091	80,235
税引前当期純利益	163,693	207,543
法人税、住民税及び事業税	4,466	4,596
法人税等調整額	30,288	54,321
法人税等合計	25,822	58,917
当期純利益	189,515	148,625

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
原材料費						
期首原材料棚卸高		147,487		176,923		
原材料仕入高		3,167,978		3,330,374		
期末原材料棚卸高		176,923		182,728		
合計			3,138,542	32.3	3,324,570	32.6
労務費			3,675,058	37.9	3,880,631	38.0
経費	1		2,890,690	29.8	3,008,159	29.5
当期売上原価			9,704,290	100.0	10,213,361	100.0

(注) 1 経費の主な内訳は次の通りです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
地代家賃	1,298,796千円	1,365,150千円
水道光熱費	371,690	377,551
消耗品費	299,397	304,356
衛生費	194,630	205,623
減価償却費	170,093	188,230
旅費交通費	167,803	175,714
業務委託費	113,508	111,639

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	50,000	-	373,861	373,861	92,121
当期変動額					
当期純利益					189,515
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	189,515
当期末残高	50,000	-	373,861	373,861	97,393

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	92,121	556	331,183	262	262	331,446
当期変動額						
当期純利益	189,515		189,515			189,515
自己株式の取得		132	132			132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				131	131	131
当期変動額合計	189,515	132	189,383	131	131	189,515
当期末残高	97,393	688	520,567	394	394	520,961

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	50,000	-	373,861	373,861	97,393
当期変動額					
当期純利益					148,625
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	148,625
当期末残高	50,000	-	373,861	373,861	246,019

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	97,393	688	520,567	394	394	520,961
当期変動額						
当期純利益	148,625		148,625			148,625
自己株式の取得		149	149			149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				265	265	265
当期変動額合計	148,625	149	148,476	265	265	148,741
当期末残高	246,019	837	669,043	659	659	669,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物 4年～19年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

直営店売上

直営店およびデリバリーにおける顧客からの注文に基づき飲食サービスの提供に係る売上であります。顧客に飲食サービスを提供することにより、飲食サービスを提供する一時点において、顧客が当該飲食サービスに対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。

フランチャイズ売上

フランチャイズ店に対する食材等の販売、加盟金等の受領に係る売上であります。フランチャイズ店に対する食材等の販売については、引き渡しの一時点において、フランチャイズ店が当該食材等に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。フランチャイズ加盟金等については、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

カスタマー・ロイヤルティ・プログラム

当社グループでは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額等に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。当該ポイントの付与は重要な権利の顧客への提供であるため履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べ、ポイント相当の財又はサービスの提供時点で履行義務の充足を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（店舗固定資産の減損）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	974,313	1,219,236
減損損失	11,091	80,235

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなる資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	191,839	137,377
（繰延税金負債と相殺前の金額）	(227,581)	(175,566)

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎としております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
課税所得の見積りの基礎となる翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
家賃に対する保証債務	453,283千円	359,500千円
合計	453,283	359,500

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
金銭債権		
売掛金	25,175千円	8,161千円
未収入金	26	26
立替金	54,262	23,071
金銭債務		
未払金	16	16
預り金	5,736	8,002

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次の通りです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
給料及び手当	442,217千円	552,960千円
支払手数料	734,106	808,926
広告宣伝費	382,984	431,450
株主優待費用	84,054	91,188
おおよその割合		
販売費	51%	50%
一般管理費	49%	50%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	74,462千円	74,917千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	5,125	3,925

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は0千円、関連会社株式の貸借対照表計上額は50,000千円であります。

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は0千円、関連会社株式の貸借対照表計上額は50,000千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業所税	4,302千円	4,415千円
貸倒引当金	22,746	23,392
契約負債	7,510	9,125
株主優待引当金	22,298	23,554
減価償却超過額	1,353	5,408
子会社株式評価損	3,529	3,529
投資有価証券評価損	3,459	3,459
減損損失	183,576	184,892
資産除去債務	304,733	325,364
繰越欠損金	568,015	471,855
その他	687	1,724
繰延税金資産小計	1,122,212	1,056,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	429,066	389,537
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	465,565	491,618
評価性引当額小計	894,631	881,155
繰延税金資産合計	227,581	175,566
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,533	37,840
その他有価証券評価差額金	208	348
繰延税金負債合計	35,741	38,189
繰延税金資産負債の純額	191,839	137,377

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.6 %	34.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	12.5	10.5
住民税均等割	2.7	2.2
繰越欠損金の増減	50.3	24.2
評価性引当額の増減	15.3	4.4
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	28.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は、ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産	有形固定資産							
	建物	3,537,683	300,887	140,041 (55,198)	3,698,529	2,808,246	108,128	890,283
	車両運搬具	64,111	-	1,383	62,728	62,728	-	0
	工具、器具 及び備品	1,249,708	108,662	94,618 (21,136)	1,263,751	1,076,727	84,541	187,023
	リース資産	224,689	26,640	3,900 (3,900)	247,429	214,099	5,239	33,329
	建設仮勘定	1,147	281,760	189,803	93,103	-	-	93,103
	その他	83,974	-	714	83,260	67,764	-	15,496
	有形固定資産計	5,161,315	717,951	430,461 (80,235)	5,448,804	4,229,567	197,909	1,219,236
無形固定資産	無形固定資産							
	商標権	82,784	150	-	82,934	81,868	214	1,066
	ソフトウェア	116,113	14,116	1,750	128,480	112,735	3,458	15,745
	その他	2,489	150	150	2,489	-	-	2,489
	無形固定資産計	201,387	14,418	1,900	213,905	194,603	3,673	19,301

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 「当期減少額」欄の()内は内数で当期の減損損失上額です。

3 当期増減額の内容は、次の通りです。

資産除去債務の見積りの変更に対応する除去費用の増加

建物 35,778千円

主要な拠点：XEX WEST、XEX ATAGO GREEN HILLS、atelier森本XEX、The Kitchen Salvatore Cuomo
NAGOYA、The Kitchen Salvatore Cuomo KYOTO 他

開店による増加

建物 117,338千円

工具、器具及び備品 24,848千円

リース資産 1,580千円

主要な拠点：SALVATORE CUOMO Cafe 福岡空港、Tavernetta Salvatore 浦安、OSTERIA SALVATORE
札幌

改装工事による増加

建物 72,951千円

工具、器具及び備品 18,989千円

主要な拠点：atelier森本XEX、The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYA 他

4 当期減少額のうち主な内容は、次の通りです。

閉店による減少

建物	55,263千円
工具、器具及び備品	9,969千円
主要な拠点：PIZZA SALVATORE CUOMO サブナード	

店舗譲渡による減少

建物	17,403千円
工具、器具及び備品	9,130千円
車両運搬具	255千円
主要な拠点：SALVATORE CUOMO & BAR 柏	

減損処理による減少

建物	52,065千円
工具、器具及び備品	15,658千円
リース資産	3,900千円
主要な拠点：XEX WEST、とんかつ & 焼鳥 An 永田町、A destra Salvatore	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,744	71,387	69,992	73,139
株主優待引当金	64,445	91,816	88,185	68,077

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、当社の公告は電子公告により行います。 (ホームページアドレス https://www.ystable.co.jp/) 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1 株主優待券</p> <p>(1) 制度概要</p> <p>2月末日及び8月末日現在100株以上所有の株主に対し、当社が運営する直営店舗にて利用可能な株主優待券を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>株主優待券1,000円券5枚</td> </tr> <tr> <td>200株以上300株未満</td> <td>株主優待券1,000円券10枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>株主優待券1,000円券15枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待引換</p> <p>株主優待券5枚と引換えに、第42回農林水産大臣賞受賞 もとぶ牛(黒毛和牛)ギフト(すきやき用)、ショコラトリー「LE CHOCOLAT DE H」による特別ギフト(アイスクリームセット)、サルヴァトーレ クオモ 冷凍ナポリピッツァ 3種セット又はグルテンフリーバナナケーキ&「Paul Bassett」ドリップコーヒー2種セット</p> <p>2 XEX MEMBERS CLUB(株主様向け)</p> <p>(1) 制度概要</p> <p>2月末日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主で3年以上継続して保有していただいている株主に対し、当社「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)の会員資格を贈呈</p> <p>(2) 「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)の内容</p> <p>会員証提示により、当社及び当社グループ会社の運営する店舗(一部の店舗は除く)の会計料金の10%を割引(但し、ウエディングでの利用は除く)</p>	保有株式数	贈呈内容	100株以上200株未満	株主優待券1,000円券5枚	200株以上300株未満	株主優待券1,000円券10枚	300株以上	株主優待券1,000円券15枚
保有株式数	贈呈内容								
100株以上200株未満	株主優待券1,000円券5枚								
200株以上300株未満	株主優待券1,000円券10枚								
300株以上	株主優待券1,000円券15枚								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度(第27期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2026年3月9日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2026年3月26日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書です。

2026年4月16日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白 鳥 大 輔
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは主な事業としてレストラン事業を営んでおり、「XEX」をはじめとする高級レストラン及び「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルレストランを展開している。注記事項（重要な会計上の見積り）（店舗固定資産の減損）に記載されているとおり、会社グループは、2026年2月28日現在、有形固定資産として1,219,236千円を連結貸借対照表に計上している。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、当連結会計年度において、固定資産の減損損失80,235千円を計上している。</p> <p>会社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの資産グループについては、回収可能価額を零として評価している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)減損の兆候の判定に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産のグルーピングの方法について、事業の実態が適切に反映されることを確かめるために、経営者等への質問と関連資料の閲覧を実施した。 ・既存店舗の用途変更や閉店等を把握するために、経営者等への質問と取締役会議事録や取締役会添付資料の閲覧を実施した。 ・減損損失の兆候の判定資料に集計された各店舗の営業活動から生ずる損益の実績について、関連する資料との突合により、正確かつ網羅的であるかを検討した。 ・本社費の配賦基準の適切性について経営者等へ質問を実施するとともに、配賦計算の正確性及び本社費配賦額の網羅性について、再計算及び関連する資料との突合を実施した。 <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の事業計画策定の見積りの精度を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる事業計画が取締役会において承認されている事業計画と一致していることを確かめた。 ・事業計画の基礎となる売上高成長率を主要な仮定とすることの適切性について経営者等へ質問を実施し、売上高成長率について、過去実績からの趨勢分析及び感応度分析を実施し、関連する外部の市場予測データと比較した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2026年2月28日現在、連結貸借対照表において134,415千円の繰延税金資産（純額）を計上している。このうち、株式会社ワイズテーブルコーポレーションが計上している金額が大部分を占めており、特に重要である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌連結会計年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類に係る経営者の判断の妥当性について、将来の事業計画や過去及び当期の課税所得等を基礎に検討した。 将来加算一時差異、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期について関連資料と照合し、スケジュールリングの妥当性を検討した。 翌連結会計年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌連結会計年度の事業計画が取締役会において承認されている事業計画と一致していることを確かめた。 経営者の事業計画策定の見積りの精度を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 翌連結会計年度の事業計画の基礎となる売上高成長率を主要な仮定とすることの適切性について経営者等へ質問を実施し、売上高成長率について、過去実績からの趨勢分析及び感応度分析を実施し、関連する外部の市場予測データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワイズテーブルコーポレーションが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤 章太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白鳥 大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

注記事項（重要な会計上の見積り）（店舗固定資産の減損）に記載されているとおり、会社は、2026年2月28日現在、有形固定資産として1,219,236千円を貸借対照表に計上している。また、当事業年度において、固定資産の減損損失80,235千円を計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項を決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2026年2月28日現在、貸借対照表において137,377千円の繰延税金資産を計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項を決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。